

美浜発電所3号機2次系配管の点検計画について

美浜発電所3号機については、事故の当該プラントであることを勘案し、「原子力設備2次系配管肉厚の管理指針（PWR）」（以下、管理指針と称す）における全ての点検対象箇所について、改めて肉厚測定を行いその健全性を確認する。さらに、この点検に加え、知見拡充等のための点検も行うこととする。

1. 点検対象箇所

（1）管理指針に基づく点検対象箇所

管理指針における全ての対象箇所（4,248箇所^{*1}）を点検する。

*1：事故発生当該箇所のA系統及び類似のB系統2箇所は除く。平成16年8月16日に公表した点検計画および経済産業大臣指示文書に基づく調査によって必要と判断した点検箇所26箇所並びに原子力安全・保安院より追加点検の指示があった4箇所はこの中に含まれる。

（2）知見拡充のための点検対象箇所

今後の管理指針の高度化に資するため、現在の管理指針の範囲外ではあるが過去にステンレス配管に取り替えた全ての箇所（1,305箇所）について点検を実施する。

（3）敦賀発電所2号機反映の点検対象箇所

平成16年10月15日に発生した敦賀発電所2号機A低圧給水加熱器ドレンタンク常用水位制御弁下流側配管からの漏えい事象を受けて、漏えい箇所と類似する14箇所^{*2}について点検を実施する。

*2：管理指針に基づく点検対象箇所との重複8箇所を含む。

上記以外にも必要と判断される箇所については、追加して点検を実施する。

以上

点検対象箇所一覧表

系統名	管理指針に基づく点検対象箇所	知見拡充のための点検対象箇所	敦賀発電所2号機反映の点検対象箇所 ^{*2}
合計	4,248 ^{*1}	1,305	14（8）

*1：事故発生当該箇所A系統及び類似のB系統の2箇所を除く。

*2：管理指針に基づく点検対象箇所との重複8箇所を（ ）内に内数で示す。